

8 柏原・仁之倉地区

※地図と28ページの避難場所等一覧で、ご自宅の「第一次避難集合同所」と「指定避難所」を確認し、下の枠の中に記入して、災害時に速やかに行動できるように、ご家庭内で確認合しましょう。

私の家の第一次避難集合同所は…

です

※自分の家族の安全を確認して、第一次避難集合同所へ避難してください。

私の家の指定避難所は…

です

※第一次避難集合同所へ避難した後は、災害対策本部の指示に従って、お年寄りや身体の不自由な方に配慮しながら、まとめて最寄りの指定避難所へ移動してください。
 ※災害時の避難経路をこの地図を使って考えましょう(避難経路は地震、土砂災害などの災害の種類により異なる地域があります)。

3つの避難情報

避難準備・高齢者等避難開始

いつでも避難ができるよう準備をしましょう。身の危険を感じる人は、避難を開始しましょう。避難に時間を要する人(ご高齢の方、障がいのある方、乳幼児等)は避難を開始しましょう。

避難勧告

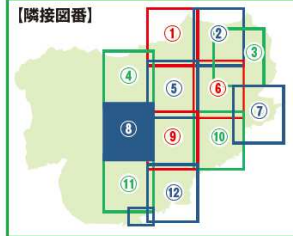
避難場所へ避難をしましょう。地下空間にいる人は、速やかに安全な場所に避難をしましょう。

避難指示(緊急)

まだ避難していない場合は、直ちにその場から避難をしましょう。外出することで命に危険が及ぶような状況では、自宅内より安全な場所に避難をしましょう。

※必ずしもこの順番で発令されるとは限りませんので、ご注意ください。

※平成28年12月からの名称変更となっております。



洪水ハザードマップ

凡例 (浸水想定区域)

浸水した場合に想定される水深	浸水想定区域
浸水想定区域の指定の対象となる河川	
5.0m以上の区域	
2.0~5.0m未満の区域	
1.0~2.0m未満の区域	
0.5~1.0m未満の区域	
0.5未満の区域	

土砂災害ハザードマップ

凡例

土砂災害特別警戒区域	
土砂災害警戒区域(土石流)	
土砂災害警戒区域(急傾斜地の崩壊)	
土砂災害警戒区域(地滑り)	

